

全ての子どもが安心して医療を受けられるよう
全国統一の制度創設等を求める意見書

川西市議会 川西まほろば会(自民党所属議員団)

全ての子どもが安心して医療を受けられるよう
全国統一の制度創設等を求める意見書

現在、我が国の医療保険における子どもの自己負担割合は、義務教育就学前は2割、就学後は3割とされていますが、多くの地方自治体では、子どものより良い育ちや、子育て世帯の経済的負担軽減を目的として、単独事業により医療費助成制度を実施しています。これは、6人に1人の子どもが貧困状態にあるとされる今日、自己負担の多寡が受療行動を抑制し深刻な事態を招きかねないとの判断によるものです。

しかしながら、無料を含めた助成割合や対象年齢、所得要件といった制度の内容については、それぞれの財政基盤により自治体間で格差が生じており、安心して受療できる水準で早急に格差を解消しなければなりません。

本市では現在、中学3年生まで入院医療費を無料化していますが、通院は小学3年生までにとどまっており、拡充を求める市民の切実な声が市議会にたびたび寄せられています。しかしながら、こうした福祉的意義の強い医療費助成制度は、若い世代が経済的な不安を感じることなく子どもを産み育てる環境を整え、少子化を克服する上で欠かせないものであることから、ナショナル・ミニマムの考え方を基本とし、国の制度設計により社会保障制度として全国一律に実施されるべきと考えます。

よって、当市議会は、国の責任において下記事項を早期に実現されるよう、ここに強く求めます。

記

1. 子どもの医療費助成を義務教育終了まで対象とする

全国統一の無料化制度の創設など、医療費助成制度のさらなる拡充を図り、財源確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年9月21日

川西市議会

厚生労働大臣

塩崎 恭久 様